



育てよう新時代

多様な視点が都市の豊かさ

◆2021年からの将来都市像に向けて

12月定例会は24日間の会期で開催(11.25～12.18)。継続審査中の次期総合振興計画基本計画(2021～30年)は、新型コロナウイルス感染症の影響など社会経済状況の変化を見極めつつ、「必要に応じて」計画見直しを求める等の付帯決議を付けて議会冒頭に可決。これを受けて、次期実施計画の報告と質疑も行われました。

◆指定管理のあり方とは

今定例会では、コミュニティセンターや高齢者関連施設、駐車場、葬場など14件の指定管理関連議案も上程。このうち11件が1社入札、出資法人以外の応募は14件のうち6件でした。

市民活動サポートセンターは様々な経緯から2016年度より一旦、市直営に戻されていたものが21年度より指定管理に再移行。今回の選定では市の外郭団体が指定管理者に決しました。

指定管理者制度の本来の意義はNPOや企業等「民間」の知恵や活力導入を図るもの。その趣旨が十分に生かされる公募選定のあり方を含めて、今後とも積極的に議論していきます。

◆Withコロナの中で今できることを

新型コロナウイルス感染・第3波はいまだ収束を見ず、市民の生活を直撃しています。市では国の交付金も活用し、ひとり親家庭への給付支給事業や高齢者施設新規入所者へのPCR検査補助等の補正予算を計上しました。

議会としても、高齢者・障害者施設入所者や従事者に対する検査実施強化、これら施設が必要なサービスを継続提供できるような支援、積極的疫学調査・検査業務に人材投入できる保健所等の体制強化を求める決議を採択しました。

◆期末手当を引き下げへ

また今回、市長や議員の期末手当の見直しも実施。議員については、2019年の台風第19号の被害を考慮し引き上げを1年間延期していたために、21年度より年間支給月数3.30月分から3.40月分と増額になるべきところ、直近の報酬審議会答申を踏まえて3.35月分に抑える内容です。

今定例会では上記各議案も含め市長提出議案等45件、議員・委員会提出議案4件が可決成立。これからも市民の声の実現に努めてまいります。

「市政報告会2020」を開催 ～初の試みオンラインで～

2020年の民主改革さいたま市議団市政報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮してオンラインで開催しました。

第一部は所属議員17人の自己紹介と常任委員会報告、第二部では講師に城西大学経営学部教授伊関友伸氏をお招きし「新型コロナウイルスとさいたま市の医療」と題した講演と対談を、その後チャットを通じて市議団にも質問をいただき、画面を通じてお答えしました。詳細はホームページをご覧ください。

今回のオンラインでの経験を活かして次回の報告会もさらに工夫を加え、みなさんに市議会の活動と市政情報をお伝えいたします。

「市政報告会2020」
についてはこちらから



伊関教授(前列左から3番目)と市議団のメンバー

一般質問

さいたま市議会
インターネット議会中継

会議の録画映像を
QRコードからご覧
いただけます。



岩槻
IWATSUKI
たかの ひで き
高野 秀樹



大宮
OMIYA
にし やま さち よ
西山 幸代



基本政策 1 行政の透明化推進と情報発信の充実強化

さいたま市の『デジタルトランスフォーメーション(DX)』推進について

Q 11月にさいたま市は、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進本部を設置したが、なぜ今取り組んだのか。具体的にどのようなことが実現されるのか。

※デジタルトランスフォーメーション(DX)…データやデジタル技術によって組織を変革し、業務を根底から見直すこと

A 今般のコロナ禍の中で、デジタル化の遅れが強く認識され推進本部の設置に至った。さいたまシティスタット基盤を活用した分析・可視化について検討し、市民生活においては、義務付けされているもの以外の押印は年内に廃止し、オンライン申請の拡充等、スピード感をもって改革を推進する。

※シティスタット…各種統計や施策・事業に係る数値等の行政情報を分析し、市民ニーズや課題の把握、解決策の企画立案に生かす取り組み

基本政策 5 社会全体で子育てを支えるまち

学校施設の合理化について

Q 本市で最も多くのハコモノを抱えているのは教育委員会だが、変革に必要な財政を確保するためにも、施設の合理化が必要と考える。例えば、すべての小学校にプールが設置されているが、広域で考えることや民間施設の利用なども含め検討してはどうか。

A 小中学校1校あたりのプールの年間維持管理費は約400万円、建替えは約2億円を要することからも見直しを図っていききたい。今後は、市有プールの活用、複数校での共用、民間のスイミングスクール等への委託についても検討していく。



西
NISHI
いず も けい こ
出雲 圭子



岩槻
IWATSUKI
まつ もと しゅう
松本 翔



基本政策 10 エネルギーの地産地消の推進とみどり豊かな都市の創造

生態系を維持した荒川調節池の整備を

Q 荒川第二、第三調節池の整備に対する市環境基本条例と市環境影響評価条例に関して、国の対応は緑地保全地域と鳥獣保護区域に係る動植物等の生態系への調査が不十分であり適切に対応していないのではないか。

A 事業者である国交省から当該準備書が提出され、市環境影響評価条例に基づき手続きを進めている。市民から動植物、生態系等の自然環境に関する意見書も出され事業者に提出された。それを受けて市では環境影響評価技術審議会を開催する。

基本政策 14 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち

地域の公園のあり方について問う

Q 地域の公園での原則ボール遊び禁止について、多様な地域の声を調整し、子どもたちも納得できる公園の利用ルールを再構築すべきと考えるのがいかがか。

A ボール遊びが可能な環境や課題などの現状把握とともに、今後利用者への調査を行う。地域の方に受け入れられるよう公園の柔軟な利活用の可能性について検討し、公園が地域の財産として価値が高められ一層親しまれるよう努めていく。

基本政策 13 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち

女性に対する暴力のない社会を目指して

Q 性暴力は魂の殺人と言われるように、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為で決して許されることではない。国では、2020年度からの3年間で「性犯罪・性暴力対策集中強化期間」と定めている。市の責務として、現在策定中の犯罪被害者等支援条例の中で性暴力被害者支援をどのように扱い、実効性ある取り組みにしているのか伺う。

A さいたま市犯罪被害者支援条例制定懇話会で性暴力について出された意見を、条例に可能な限り反映し、具体的な支援内容については要綱で定め、より実効性のあるものにしていく。

基本政策 11 災害時に命と暮らしをまもる地区防災力の強化向上

安心して子どもを産み育てられるさいたま市へ

Q さいたま市は年間出生数が1万人を超える。今年8月の民間会社の調査で、災害時に乳幼児を連れて避難所に行くことに「不安がある」「少し不安がある」と答えた妊産婦は97.4%。専門家によるケアや食料、紙おむつ、ミルクの配布など助産師会との連携により、避難所に来られない母子が孤立することのないよう支援体制の整備について伺う。

A 災害時の母子への十分な対策を講じるためには、地区助産師会との緊密な連携が重要である。現場担当者レベルで情報共有を行い、実効性ある体制整備に向けて協議、調整を進めていく。

基本政策 12 暮らしを支え活力を生み出す交通体系の構築と都市基盤整備

地下鉄7号線延伸事業の進捗について問う

Q 地下鉄7号線延伸は、飯田橋、麻布十番など都心部へ乗り換えなしで1時間以内のアクセスが可能となり、リモートワーク進展で市東部地域の需要が「地価」と「利便性」から更に高まると考えられ、本市全体に大きなメリットがあると考えられる見解を伺う。

A 延伸協議会で示されたメリットは「利便性の向上」「雇用機会の拡大」「東部地域の成長・発展への寄与」等があり、副都心「浦和美園―岩槻駅周辺地区」を結ぶことで、東日本の中枢都市づくりが推進される。延伸実現に向けてしっかりと取り組んでいく。

基本政策 9 さいたま市の特色・強みを生かした経済活性化

歴史資源として岩付城主「太田資正」の活用を

Q 上杉謙信、織田信長、豊臣秀吉と連携し、北条氏康、武田信玄などと戦った関東戦国時代の岩付城主「太田資正」という武将の魅力、活躍や足跡を歴史資源として捉え、積極的に活用すべき。生誕500年を機に、市立博物館等での特別企画などに取り組めないか。

A 令和3年度に、市立博物館に特設コーナーを設け、当館等で所蔵している「潮田家文書」「大般若経」など関係の深い十数点の貴重な古文書等を資料に用いて、その事績紹介を予定している。

常任委員会別所属議員紹介

総合政策委員会

委員
委員長
富田かおり

桜
SAKURA
団長
阪本 克己

浦和
URAHAMA
顧問
添野ふみ子

見沼
MIKINUMA
武田 和浩

文教委員会

南
MINAMI
副団長
土井 裕之

南
MINAMI
浜口 健司

大宮
OMIYA
佐伯加寿美

市民生活委員会

緑
KINOSHITA
顧問
神崎 功

見沼
MIKINUMA
幹事長
三神 尊志

西
NISHI
出雲 圭子

保健福祉委員会

北
KITA
副委員長
小川 寿士

大宮
OMIYA
総務会長
西山 幸代

岩槻
IWATSUKI
松本 翔

まちづくり委員会

岩槻
IWATSUKI
顧問
高野 秀樹

中央
CHUO
副議長
高柳 俊哉

北
KITA
傳田ひろみ

浦和
URAHAMA
小柳 嘉文

2月定例会のお知らせ▶2月2日～3月12日までの39日間(予定)。2021年度当初予算議案等の審議や代表質問を行います。

会派基本政策「市民と共に明日を創る」はHPでご覧いただけます。